



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位
各務原市政記者クラブ同時配布資料

令和4年7月14日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
岐阜地域環境室	環境保全係	上田 剛也	直通 058-272-1920 FAX 058-278-3524

各務原市那加新加納町地内における土壤汚染について

鍋屋バイテック株式会社が各務原市那加新加納町地内の敷地において自主的に土壤調査を実施したところ、土壤汚染対策法に規定する土壤溶出量基準を超える「ふっ素」が検出されたため、本日（7月14日）、同社から岐阜地域環境室に報告がありました。

1 敷地の概要

- 所在地：各務原市那加新加納町地内
- 敷地面積：1787.69㎡
- 現況：鍋屋バイテック株式会社の倉庫

2 調査の概要

- 調査期間：令和4年4月～7月
- 調査結果の概要

土壤溶出量調査

項目	調査検体数	基準超過検体数	調査結果 (mg/L)	土壤溶出量基準 (mg/L)	最大基準超過倍率
ふっ素	17	2	0.08未満～0.91	0.8以下	1.1倍

※敷地内の地下水調査では、地下水環境基準を超過するふっ素は検出されていません。

※その他の物質も調査を実施していますが、基準超過はありません。

3 汚染の原因

現時点では不明です。

なお、当該倉庫においてふっ素の使用・貯蔵履歴はありません。

4 今後の対応

(1) 地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、各務原市と連携して、事業所敷地から地下水の流向を考慮した半径250mの範囲内にある家庭及び事業所を対象に、井戸水の利用状況調査及び水質検査を直ちに実施します。

(2) 地域住民への周知について

井戸水を利用している家庭及び事業所に対しては、水質検査結果が判明するまでの間、井戸水の飲用を避けるよう呼びかけます。

(3) 事業者に対する指導について

汚染土壌の適正な管理等を行うよう指導します。

【参 考】

「ふっ素」は反応性が高いため、自然界ではさまざまな元素と結合した化合物として存在します。環境中では主に水中に存在し、温泉水や火山地帯の地下水にかなり高濃度のふっ素が含まれていることがあります。ふっ素を継続的に飲み水から取り込むと、斑状歯（歯に褐色の斑点や染みができただ状態）になることがあります。

（参考：「化学物質ファクトシート ー2012年版ー 環境省」より抜粋）

【土壌溶出量基準】

土壌に含まれる有害物質が地下水に溶け出して、その有害物質を含んだ地下水を飲んで口にすることによるリスクを評価するもの